請　　求　　書

（選挙運動用自動車の使用・自動車の借入れ）

令和８年　　月　　日

清須市長　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては

その代表者の氏名　印

※　自署する場合、押印は不要です。

電話番号

清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第４条第１項の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　　請求金額 | | 円 |
| ２　　内訳 | | 別紙請求内訳書のとおり |
| ３　　選挙の種類 | | 令和８年４月１９日執行清須市議会議員一般選挙 |
| ４　　候補者の氏名 | |  |
| ５　振込先 | 金融機関 | 銀行  　　　　金庫　　　　　　　　　　店  農協 |
| 預金種目 | 普通　・　当座　（いずれかに○をしてください。） |
| 口座番号 |  |
| フリガナ  口座名義人 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和４５年運輸省令第７号）第１３条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給事業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託金を没収された場合には、清須市に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

４　押印については、法人にあっては法人印と代表者印の両方が必要です。また、印は契約書と同一のものである必要があります。

５　この請求書は、自動車、燃料、運転手の各経費について共通の様式です。

請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

⑴　自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備　考 |
| 令和８年　　月　　日 | 円 | １６，１００円 | 円 |  |
| 令和８年　　月　　日 | 円 | １６，１００円 | 円 |  |
| 令和８年　　月　　日 | 円 | １６，１００円 | 円 |  |
| 令和８年　　月　　日 | 円 | １６，１００円 | 円 |  |
| 令和８年　　月　　日 | 円 | １６，１００円 | 円 |  |
| 令和８年　　月　　日 | 円 | １６，１００円 | 円 |  |
| 令和８年　　月　　日 | 円 | １６，１００円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考

　１　「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　２　「請求金額」の端数処理は、１日ごとに１円未満を切り捨ててください。